



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

学校教育におけるジェンダー平等戦略－教育環境と教育内容に焦点をあてて－

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2008-10-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 直井, 道子, 福富, 護, 村松, 泰子, 大竹, 美登利, 高橋, 道子, 中澤, 智恵, 松川, 誠一, 眞鍋, 倫子, 木村, 育恵, 苫米地, 伸 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/90507

部 資料

1. 都道府県の教育ジェンダー格差指数

大竹美登利

1.1. はじめに

福島県からの助成金をいただいて、本研究に取り組むこととなった。地域による差を明らかにするために、東京学芸大学に隣接する国分寺市を対象として付け加えることとなった。後に、快諾を得られた相模原市をその対象に含めることとした。

東京と福島を単純にとらえると、都市部と農村部という二分法になる。しかし、東京や福島が、ジェンダーの視点からどのような特徴があるのかは、全く把握していない。そこで、ジェンダーに関する指数を都道府県別に算出して、東京と福島の位置関係を探ることとした。

ジェンダーに関する指数には、人間開発指数（Human Development Index、以下 HDI と記す）、ジェンダー開発指数（Gender Development Index、以下 GDI と記す）、ジェンダーエンパワーメント指数（Gender Empowerment Measurement、以下 GEM と記す）、1997 年には人間貧困指数（Human Poverty Index、以下 HPI と記す）、ジェンダー格差総合指数、男女共同参画指数などが見受けられる。これらを参考に、独自に、「教育指数」「教育ジェンダーエンパワーメント指数」「教育ジェンダー格差指数」を算出した。以下に参考にした指数の概要と、算出した指数の方法を述べ、最後にその結果と特徴を述べる。

1.2. ジェンダーに関する主な総合指数

（1）UNDP による HDI、GDI、GEM

国連開発計画（United Nations Development Programme、以下 UNDP と記す）は 1992 年から『人間開発報告書』を発行し、そのなかで人間開発指数（HDI）を提起した。さらに 1995 年にはジェンダー開発指数（GDI）、ジェンダーエンパワーメント指数（GEM）を、1997 年には人間貧困指数（Human Poverty Index、以下 HPI と記す）を、1999 年には HDI-1、HDI-2 を公表した。HDI、GDI、GEM の算出結果は毎年『人間開発報告書』で公表されており、この 3 つは世界的に最も認知されている一般的なジェンダーに関する総合指数である。

HDI は、「長寿で健康な生活」と「知識」と「人間らしい生活水準」の 3 つの指数の平均値で示している。

『人間開発報告書 2006』によれば、「長寿で健康的な生活」の指数として平均寿命指数が使用されている。平均寿命のゴールポスト（目標値）を最高値 85 歳、最低値 25 歳とし、ある国の平均寿命が 70.8 歳の場合、「平均寿命指数」は

$$(\text{実際値} - \text{最低値}) / (\text{最高値} - \text{最低値}) = (70.8 - 25) / (100 - 25) = 0.764$$

と計算される。

「知識」は成人識字率と総就学率を使用し、最高値を 100、最低値を 0 とし、前者の成人識字指数を 2/3、後者の総就学指数を 1/3 の加重平均で算出する。これを「教育達成度指数」と称している。

「人間らしい生活水準」は「調整済み 1 人当たり実質 GDP (PPP\$) 指数」を用いる。算出方法は、1 人当たり GDP (国内総生産) の購買力評価値 (PPPUS\$) を用い、最高値は 40,000、最低値は 100 とし、調整値として所得の対数を用いて計算される。なお、対数を用いるようになったのは 1999 年からであり、それ以前は、他の 2 つの指数と同様に算出されている。したがって

$$\text{HDI} = (\text{「長寿で健康な生活」指数} + \text{「知識」指数} + \text{「人間らしい生活水準」指数}) / 3$$

である。

HPI は HDI の 3 つの要素「寿命」「知識」「人並みの生活水準」の剥奪状態に着目したものである。「寿命」の指標として 40 歳未満で死亡するであろう人の割合を、「知識」の指標としては成人の非識字率を、「人並みの生活水準」の指数としては 3 つの変数 (保健医療サービスを利用できる人の割合、安全な水が利用できる人の割合、5 歳未満の栄養失調時の割合) を合成して用いている。

HPI-1、HPI-2 は HPI の改良版である。HPI-1 では、「寿命」の指標として 40 歳まで生きられない人の割合、「知識」では成人非識字率、「人並みの生活水準」は改善された水源を継続して利用できない人の割合、保健医療のサービスが受けられない人の割合、低体重の子どもの割合を統合して用いている。

HDI-2 では HDI-1 の 3 要素に「社会的疎外」を加えた 4 要素からなりたっており、「寿命」に 60 歳まで生きられない人の割合、「知識」では OECD 定義の機能的非識字率、「人並みの生活水準」としては貧困ライン以下で生活している人の割合、「社会的疎外」では長期失業率を用いている。

GDI はジェンダーによる不平等の度合いを HDI に組み込んだ指数である。用いる指標は HDI と同様に「寿命」「知識」「人並みの生活水準」の 3 つである。まず、男女別の指数を算出する。例えば、女性の平均余命の最高値が 87.5 歳、最低値が 27.5 歳、実際値が 74.0 歳の場合、平均寿命の女性の指数は、

$$(74.0 - 27.5) / (87.5 - 27.5) = 0.776$$

となる。この指数の合計値である GDI は、男性と女性の達成度の格差が不利になるようなペナルティを課す方法で、以下の計算式で等分布指数を算出する。

$$\text{等分布指数} = \{ [\text{女性の人口比率} (\text{女性の指数}^{-1}) + [\text{男性の人口比率} (\text{男性の指数}^{-1})] \}$$

$1/1-$

は不平等への偏向の測定値で 2 を使用

したがって、人口比率は女性が 0.509、男性が 0.491、平均寿命の指数は女性が 0.776、男性が 0.737 の等分布指数は

$$\text{等分布指数} = \{ [0.509 (0.776)^{-1}] + [0.491 (0.737)^{-1}] \}^{-1} = 0.756$$

となる。

GEM は、ジェンダーの不平等の度合いをとらえる指数である。GEM は、男女の国会の議席の割合によって測定される「政治参加」、男女の管理職や専門職・技術職に占める割合で測定される「経済参加・意志決定力」、男女の勤労所得によって測定される「所得」の 3 要素の等分布等価比率 (EDEP) の平均値である。

すなわち、人口比率は女性が 0.511、男性が 0.489、国会議席比率は女性が 36.5%、男性が 63.5% の場合、「政治参加」の EDPE は

$$[0.511(36.5)^{-1}] + [0.489(63.5)^{-1}] = 0.921$$

である。

こうして得られた「政治参加」の EDPE が 0.921、「経済参加・意志決定力」の EDPE が 0.871、「所得」の EDPE が 0.299 の場合、GEM は

$$\text{GEM} = (0.921 + 0.871 + 0.299) / 3 = 0.697$$

となる。

なお伊藤 (2001) はこれら指数について、3 分野に限定されていること、使用している指標の適切性、 $\alpha = 2$ かの説明がないことなどの問題点を示し、また国際統計学会 (IAOS) 2000 において様々な問題点が提起されたことを紹介している。

(2) ジェンダー格差総合指数

杉橋(2007)は UNDP の HDI、GDI、GEM の問題点を示し、それに代わる指数として世界経済フォーラム¹が 2005 年に公表したジェンダー平等をはかる総合指数(Global Gender Gap、以下 GGG と記す)を紹介している。杉橋は GGG の意義をジェンダー格差を測定する総合指標を提示した、GDI や GEM より包括的であり、単純な算術平均でわかりやすい、総合指標だけでなく 5 分野のレーダーチャートでバランスを示している点をあげ、評価している。

GGG は(1)経済参加、(2)経済的機会、(3)政治的エンパワメント、(4)教育達成度、(5)健康とウェルビーイングの 5 分野 24 項目について、『世界開発指数』(世界銀行)に掲載されている数値、及び世界経済フォーラムの「経営者意識調査」²のデータを用いて、すべての項目(変数)を 1~7 の尺度で評価したものをを用いている。

ある変数の指数は以下の式で計算される。

$$6 \times (\text{実際値} - \text{最低値}) / (\text{最高値} - \text{最低値}) + 1$$

例えば、産前産後の休暇の週数は、エジプトが最短の 7 週間で「1」、スウェーデンが最長の 52 週で「7」で、ある国の産前産後の休暇が 16 週の場合は、その国の健康の分野に含まれる産前産後の指標の指数は

$$6 \times (16 - 7) / (52 - 7) + 1 = 2.2$$

である。1 に近いほど格差が大きく、7 に近いほどジェンダー平等が達成されていることを意味している。分野ごとの指数は各変数の単純平均、総合指数は 5 分野の単純平均である。

なお、問題点として、なぜこの 5 分野に限定されるのか、「経営者意識調査」は各国の一部の代表者である財界のリーダーの意識であること、22 項目を総合化することで、現実とのつながりを失い、ジェンダー平等政策との結び付きを弱めてしまっていること、不毛なランキング、をあげている。

世界経済フォーラムはさらに 2006 年にジェンダー格差指数(Gender Gap Index、以下 GGI と記す)を公表した。GGI は、(1)経済参加と機会、(2)教育達成度、(3)健康と生存力、(4)政治的エンパワメントの 4 分野、14 項目となり、

¹ 世界経済フォーラム("World Economic Forum"、略称 WEF)は、毎年、世界中の大企業約 1000 社の指導者、政治指導者(大統領、首相など)、選出された知識人、ジャーナリストが参加して開催される会議を主催する非営利団体である。

² 104 ヶ国約 9000 人の財界リーダーを対象として 2004 年に行われた。

失業率、政策や制度に関わる指標、就学平均年数、健康の項目がはずされ、「経営者意識調査」による 1 指標のみとなっている。

算出の手順は次の通りである。

全てのデータは女性 / 男性で求めた比率に変換される。例えば大臣職の女性が 20%、男性が 80% の場合、 $20 / 80 = 0.25$ となる。

平等の基準を 1 とし、1 以上の値は切り捨てる。

単純に平均してしまうとばらつきの大きい尺度が指数の高低を決めてしまうので、それを避けるために、各変数の標準偏差を用いたウエイト付けを行って、指数を算出する。

上記で算出された 4 分野の指数を単純平均する。

GDI の意義として アウトカムにおける男女の格差に焦点を絞った点、絶対的なジェンダー格差を指数化した点、「経営意識調査」による指標が減り、実態に関する指標に限定されたこと、全ての国のレーダーチャートが示されたこと、をあげている。また問題点として、なぜ 4 分野なのか、どの範囲でのアウトプットなのか不明、「男女間格差」に限定したため男女が達成した水準を取り上げない、総合化で現実の問題と遊離し政策に結びつかず、不毛なランキングを生む、指標の合計が 1 になるようにウエイトをつけるが、指標が欠けている場合、残りのデータのウエイトが増す、健康平均余命の平等の基準は正確性に欠ける、女性が男性基準に合わせることを「平等」ととらえている点を上げている。

(3) 女性の参画指数

上記は世界レベルでのジェンダー指数であった。日本では内閣府男女共同参画室 (2006) が、女性の参画指数を提示した。これは国や都道府県の女性のチャレンジ支援策の進捗状況を測定・評価するための指標として、男女共同参画会議基本問題専門調査会 (2003 年) が示した「チャレンジ支援について」で示された 8 分野 (雇用、起業、農林水産、研究、地域、行政、共通 A、共通 B) についての指数を作成したものである。全国では 30 項目の指標があげられているが、都道府県レベルでは指標の入手可能性から、14 項目となっている。

総合指数の算出方法は、2000 年の全国平均の値を 1 とし、それとの比較で指数化したものである。例えば、係長以上の女性割合が、全国の 2000 年は 5.28% であった場合、2004 年が 6.71% であれば、

$$6.71 \div 5.28 = 1.270$$

となる。各分野の指数は各項目の指数の単純平均である。指数は分野ごとに示されており、8分野を統合した数値は示されていない。

この指数は女性のチャレンジ支援に関する政策の達成度合いを分野別に測る指数として開発されており、従って算出された指数は、具体的な女性のチャレンジ支援の新たな政策を提起することと不可分に結びついている。したがって、指数は8つの分野ごとに算出されるにとどまっており、統合した指数は算出されていない。総合指数が陥る問題点として杉橋があげる、ジェンダー平等政策との結び付きを弱める、不毛なランキングになっていない点を評価できよう。

1.3. 「総合教育指数」と「教育ジェンダー格差指数」の算出方法

上記の指標を参考に、ここでは、各県の教育政策の状況を総合的に把握する指数として HDI を参考に「総合教育指数」を、また教育におけるジェンダーの不平等を組み込んだ指数として GEM を参考に「教育ジェンダーエンパワーメント指数」を、男女の格差を指数として GGI を参考に「教育ジェンダー格差指数」を算出することとした。総合指数を出すことの問題点はあるが、各県の教育の状況を、特にジェンダー格差に焦点を当てて総合的に把握したいことから、総合指数を算出することとした。

(1) 総合教育指数

総合教育指数は「教育の普及」「教員」「教育費」の3側面から算出することとした。文部科学省は毎年『教育指標の国際比較』を出版しており、そこでは「第1部 教育の普及」「第2部 教員」「第3部 教育費」を掲載している。すなわち、教育の側面をとらえる指標は、「教育の普及」と「教員」と「教育費」の3側面からとらえることが妥当であると考えた。

各分野で用いた指標の数は1つとした。ものごとは多面的で複雑な関わりの中で動いている。したがって、その多面性、複雑性を表すには多種類のデータを統合することが求められる。しかし一方で、多種のデータを統合する場合、それぞれのデータがその動きに同じレベルで影響をするとは限らない。また、多種類のデータを集めようとすればするほど、欠損値が増え、比較可能な指数とならなくなる。また多種類のデータになればなるほど、そのデータを統合するときのウェイト付けが問題となる。一方、それぞれのデータは多面的な関わりの中で行われた結果であり、多面的な関わりが、一定程度反映されると判断される。したがって、今回の算出には3領域それぞれ指標を一つとした。

次に、各領域で取り上げる指標の代表性が問題となる。

「教育の普及」については、『教育指標の国際比較』では、1.就学前教育の在

籍率、2.義務教育後中等教育への進学率、3.義務教育後中等教育の在学率、4.高等教育への進学率、5.高等教育の在学率、6.高等教育在学者の人口千人当たり人数、7.学部学生に対する大学院学生の比率、8.高等教育在学者の専攻分野別構成、9.学位取得者の専攻分野別構成を取り上げている。今日の日本では、後期中等教育への進学率は100%に近く、相違は見にくい。そこでここでは格差が見えやすくデータ入手の容易性から、高等教育への進学率を用い、「教育普及指数」として算出することとした。

「教員の数」について同書では、1.教員1人当たり児童・生徒・学生数、2.学級1人当たり児童・生徒数、3.1学級当たり本務教員数、4.女子本務教員の比率が取り上げられている。ここでは教育の充実に直接影響のある学級当たりの児童・生徒数や教員配置の数についてとらえることになる。児童・生徒数と教員数の関わりを表す数値として、ここでは、教員1人当たりの児童・生徒数を用いることとした。代表値として中学校の数値を使用し「教員数指数」として算出した。なお、教員1人当たり生徒数が多くなるほど教育の充実度は低くなる。したがって、ここでは、数値が最も低い県を最高値、最も高い県を最低値として指数を算出した。

「教育費」については同書では、1.国内総生産に対する学校教育費の比率、2.一般政府総支出に対する公財政支出学校教育費の比率、3.学校教育費の公私負担区分、4.公財政教育支出における国・地方の負担区分、5.学校教育費の用途別構成、6.学生・生徒1人当たりの学校教育費、7.大学の学生納付金、8.政府機関等奨学制度が取り上げられている。ここでは、都道府県の教育政策の重点の度合いが示され、入手容易な生徒1人当たりの学校教育費を用い、「教育費指数」として算出した。

それぞれの分野の指数は

$$(\text{実際値} - \text{最低値}) / (\text{最高値} - \text{最低値})$$

で算出される。

例えば、教員1人当たり生徒数が最も高いA県が40人、低いB県が10人、C県が30人の場合、C県の「教員数指数」は以下の計算式により

$$(\text{実際値} - \text{最低値}) / (\text{最高値} - \text{最低値}) = (30 - 10) / (40 - 10) = (20) / (30) = 0.667$$

とある。

「総合教育指数」は、「教育普及指数」「教員数指数」「教育費指数」の指数を算出し、それを単純平均することで算出した。すなわち、「教育普及指数」が0.865、「教員数指数」0.333、「教育費指数」0.566の場合

$$(0.865 + 0.333 + 0.566) / 3 = 0.588$$

である。

この指数が1に近ければ近いほど、教育への投資やその結果としての進学率の高さが、全国水準で上位に位置していることを示している。

(2) 教育ジェンダーエンパワーメント指数

教育ジェンダーエンパワーメント指数は、教育総合指数の「教育普及指数」「教員数指数」「教育費指数」と類似した分野を取り上げることとした。すなわち、「教育普及指数」は、高等教育への進学率を取り上げ、男女別の進学率から算出した。「教員数」については、ジェンダー格差をとらえやすい男女別教員数を用いることとした。その際、一般教員の男女比率と校長職の男女比率を平均したデータを用いることとした。なお、小学校、中学校、高等学校の中で中位値を示す中学校のデータを用いた。「教育費」に関しては、対象者が女性か男性かの区分をした数値が入手できない。そこで、ここではアウトプットに視点を移し、教育の成果が反映されるデータとして、「所得」を取り上げることとした。なお、GDIでも勤労所得が使用されている。「所得」は、入手容易性を考慮し、賃金構造基本調査による都道府県別の決まって支給される給与額を用いた。

各側面の教育ジェンダーエンパワーメントの指数には、男女の比率を人口で加重した等分布等価比率が用いられる。

例えば、人口比率は女性が0.511、男性が0.489、女性の進学率が34.0%、男性の進学率が38.75%の場合、「教育普及指数」の等分布等価比率は、

$$\text{等分布等価比率} = \{ [\text{女性の人口比率} (\text{女性の比率}^{1-}) + [\text{男性の人口比率} (\text{男性の比率}^{1-})] \}^{1/1-}$$

は不平等への偏向の測定値で2を使用

$$= \{ [0.511(0.340)^{-1}] + [0.489(0.387)^{-1}] \}^{-1} = 0.361$$

である。

「教育ジェンダーエンパワーメント指数」は、「教育普及指数」「教員数指数」「所得指数」の指数を算出し、それを単純平均することで算出した。すなわち、「教育普及指数」が0.865、「教員数指数」0.118、「所得指数」0.790の場合

$$(0.361 + 0.118 + 0.790) / 3 = 0.423$$

である。

この数値が 1 に近ければ近いほど、男女の偏りが小さくなく、偏りのペナルティを課しても教育において、教育費の投資や女性の参画が進んでいることを示している。

(3) 教育ジェンダー格差指数

教育におけるジェンダー格差指数は、「教育普及ジェンダー格差」「教員数ジェンダー格差」「所得ジェンダー格差」の 3 要素から構成した。各要素の指数の計算に用いた指標はこれまでと同様に、「教育普及ジェンダー格差」は高等教育への進学率、「教員数ジェンダー格差」は中学校の校長職の男女比率、「所得ジェンダー格差」は、決まって支給される給与額を用いた。なお、「教員数ジェンダー格差」で校長職の男女比率のみとしたのは、各要素のデータを代表的なもの一つにしたため、校長職の男女比率が教育現場における格差が最も明確になるものと判断したためである。

各要素の指数は格差に注目し、以下の式によってまず格差指数を算出した。高等教育への進学率が女性 34.0%、男性 38.7% の場合は、

$$\text{格差指数} = \text{女性の数値} / \text{男性の数値} = 0.340 / 0.387 = 0.879$$

となる。なお、指数が 1 以上の場合は切り捨てて 1 とした。

教育ジェンダー格差指数はこれら 3 つの指標を単純平均して求める。すなわち、「教育普及ジェンダー格差指数」0.879、「教員数ジェンダー格差」0.048、「所得ジェンダー格差」0.6631 の場合

「教育ジェンダー格差指数」

$$= (\text{「教育普及ジェンダー格差指数」} + \text{「教員数ジェンダー格差」} + \text{「所得ジェンダー格差」}) / 3$$

$$= (0.879 + 0.048 + 0.663) / 3$$

$$= 0.597$$

である。

この数値が 1 に近ければ近いほど、男性との格差が少ないことを意味している。

1.4. 算出結果

各都道府県の「教育総合指数」「教育ジェンダーエンパワーメント指数」「教育ジェンダー格差指数」の数値とランキングを図表 -1-1 に示した。

【図表 -1-1】各都道府県の「教育総合指数」「教育ジェンダーエンパワーメント指数」「教育ジェンダー格差指数」

		総合教育指数		教育ジェンダーエン パワーメント指数		教育ジェンダー格 差指数	
		指数値	順位	指数値	順位	指数値	順位
01	北海道	0.464	19	0.423	38	0.530	47
02	青森	0.581	7	0.417	41	0.571	16
03	岩手	0.436	24	0.428	33	0.580	8
04	宮城	0.345	35	0.417	40	0.560	32
05	秋田	0.528	10	0.440	27	0.578	10
06	山形	0.425	26	0.426	37	0.567	22
07	福島	0.314	38	0.401	46	0.558	34
08	茨城	0.339	37	0.432	32	0.548	44
09	栃木	0.368	32	0.456	17	0.563	27
10	群馬	0.360	34	0.443	25	0.558	38
11	埼玉	0.195	46	0.445	21	0.558	37
12	千葉	0.265	44	0.433	31	0.559	33
13	東京	0.607	4	0.518	1	0.591	5
14	神奈川	0.344	36	0.512	2	0.594	3
15	新潟	0.372	31	0.421	39	0.562	29
16	富山	0.508	13	0.467	9	0.571	18
17	石川	0.536	9	0.464	11	0.570	19
18	福井	0.499	14	0.502	3	0.582	7
19	山梨	0.604	5	0.447	19	0.550	42
20	長野	0.375	30	0.416	42	0.557	40
21	岐阜	0.411	27	0.427	35	0.548	43
22	静岡	0.297	40	0.438	30	0.539	46
23	愛知	0.306	39	0.460	14	0.552	41
24	三重	0.474	17	0.427	34	0.542	45
25	滋賀	0.399	28	0.457	16	0.557	39
26	京都	0.592	6	0.496	4	0.573	15
27	大阪	0.365	33	0.473	8	0.569	20
28	兵庫	0.473	18	0.484	6	0.565	23
29	奈良	0.453	22	0.463	12	0.565	24
30	和歌山	0.519	12	0.438	29	0.567	21
31	鳥取	0.526	11	0.458	15	0.594	4
32	島根	0.706	2	0.446	20	0.574	12
33	岡山	0.455	20	0.444	24	0.558	35
34	広島	0.554	8	0.494	5	0.574	13
35	山口	0.431	25	0.444	23	0.574	14
36	徳島	0.668	3	0.466	10	0.582	6
37	香川	0.486	16	0.444	22	0.564	26
38	愛媛	0.453	21	0.480	7	0.579	9
39	高知	0.784	1	0.461	13	0.600	2
40	福岡	0.270	43	0.453	18	0.571	17
41	佐賀	0.283	41	0.410	43	0.561	31
42	長崎	0.392	29	0.426	36	0.575	11
43	熊本	0.274	42	0.403	45	0.565	25
44	大分	0.497	15	0.440	28	0.563	28
45	宮崎	0.255	45	0.410	44	0.561	30
46	鹿児島	0.443	23	0.395	47	0.558	36
47	沖縄	0.194	47	0.440	26	0.606	1

「教育ジェンダー格差指数」の順位が 10 位以内の都道府県は、岩手、秋田、東京、神奈川、福井、鳥取、徳島、高知、沖縄で、東北地区、首都圏、四国地区で多かった。「総合教育指数」「教育ジェンダーアンパワメント指数」「教育ジェンダー格差」の 3 つが全て、20 位以内の都道府県は、東京、富山、石川、福井、京都、広島、山口、徳島、高知で、東京の他、北陸地区、中四国地区で多かった。

逆に「教育ジェンダー格差指数」の順位が 40 位以下の都道府県は、北海道、茨城、長野、岐阜、静岡、愛知、三重、滋賀で、中部地区で多かった。「総合教育指数」「教育ジェンダーアンパワメント指数」「教育ジェンダー格差」の 3 つが全て、30 位以下の都道府県は、宮城、福島、茨城、岐阜、愛知、佐賀、宮崎で、中部地区、九州地区で多かった。

これらの結果から、今回対象とした調査地区の国分寺市（東京）相模原（神奈川県）はジェンダー視点で見れば上位にランクし、福島は下位にランクされる県と言えよう。

なお、本報告は、大竹美登利他(2007)「都道府県の教育ジェンダー格差指数の算出の試み」を加筆修正したものである。

引用文献

- 伊藤陽一 2001 「UNDP の統計指標をめぐって（再掲）」『研究所報 No.27』法政大学日本統計研究所、pp.86-102.
- 2006 「ジェンダー統計研究(9)ジェンダー統計とは何か：統計利用論に関わって補足 2 男女共同参画計画・政策の『評価』と統計」『G S S ニュース』No.9、pp.3-8.
- 2007 「ジェンダー統計研究(10)性差格差の総合指数について GEM と Gender Gap Index を材料に」『G S S ニュース』No.10、pp.3-8.
- 国際開発計画 (UNDP) 1995 『ジェンダーと人間開発』国際協力出版会、pp.251-261.
- 1997 『貧困と人間開発』国際協力出版会、pp.265-269
- 1999 『グローバル化と人間開発』国際協力出版会、pp.201-205.
- 2006 『人間開発報告書 2006—水危機神話を超えて：水資源を巡る権力闘争と貧困、グローバルな問題—』国際協力出版会、pp.442-448.
- 杉橋やよい 2007 「世界経済フォーラムによるジェンダー格差総合指数—紹介

- と検討—」『研究所報 No.35』法政大学日本統計研究所、pp.11-26.
- 内閣府男女共同参画室 2006 『女性の参画指数—女性のチャレンジ支援に関する評価方法調査（概要）—平成 17 年度内閣府委託調査』
- 大竹美登利・鈴木貴子 2007 「都道府県教育ジェンダー格差指数の算出の試み—家庭科男性教員比率との関わりで—」『東京学芸大学紀要総合教育科学系第 59 集』（印刷中）。

2．学校教員におけるジェンダー

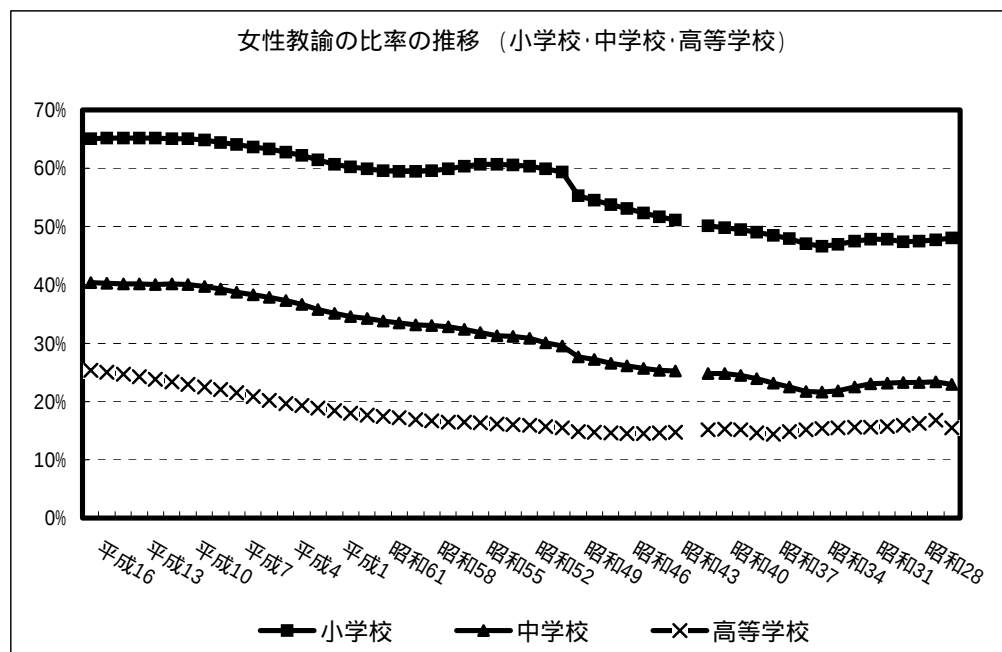
松川 誠一

かつては学校教員、特に小学校教員は、女性が常勤で長く務めることのできる数少ない職業のひとつであった。さらに教員に女性がしめる割合は、長期的に上昇傾向にある。ここで取り上げる『学校基本調査』のデータに拠れば、過去50年ほどの間に、小学校では48%から65%へ、中学校では23%から40%へ、高校では16%から25%へと、それぞれ上昇させている。学校教員は広い意味でのケア職的な要素も強く、ケア労働の女性化という傾向と一致している。

小学校と中学校では、女性教員の割合が上昇しはじめるのは、昭和35年ぐらいからのことである。高度経済成長とともに高学歴化が始まり、教員養成系大学における教員の大量養成が軌道に乗り始めたころである。この上昇傾向は平成10年ぐらいまで着実に続いていたが、その後はのびが頭打ちになっているようにも見える。

他方、高校では昭和50年ぐらいまで女性教員の割合が14～15%にとどまり、ながらく横ばいの状態が続いていた。高校では高度経済成長期が終了したあと、女性教員比率の上昇が始まっている。これは、高校教員の養成が一般大学に委ねられていたことに原因があるのかもしれない。しかし上昇傾向は、小学校・中学校とは異なり、現在でも続いている。

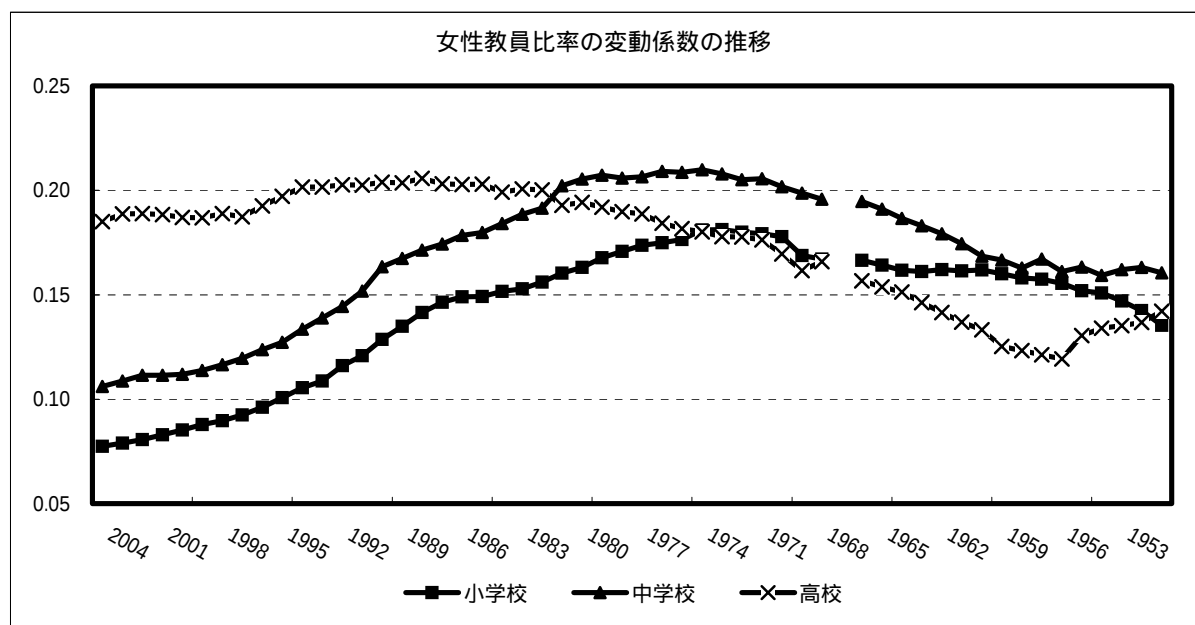
【図表 -2-1】女性教員の比率の推移



都道府県ごとの女性教員の比率には、偏差がある。2004年現在で、小学校では第1位の沖縄県 75.6%から第47位の北海道 49.9%まで、中学校では第1位の沖縄県 50.7%から第47位の長野県 27.6%まで、高校では第1位の沖縄県 42.7%から第47位の北海道の 17.2%までとなっている。

都道府県ごとの女性教員比率の標準偏差を平均値で割った変動係数の推移をみたところ、小学校と中学校では1970年代半ばまで上昇した後、低下するという変化を見せているのに対し、高校は1980年代半ばまで上昇した後、横ばいに近い状態が続いているという違いがある。小中学校では、地域による女性教員の比率が収斂しつつあることがわかる。

【図表 -2-2】女性教員比率の変動係数の推移



教員における女性比率が比較的高いという意味で、学校教員は女性職の色彩が濃い。その管理職である校長職においては、女性の比率はまだ低い。教員における女性比率が5割を超えて久しい小学校においても、1990年代になるまで、校長にしめる女性の割合は5%を超えることがなかった。しかし、1990年代に入ると、女性比率が急増し2004年には18.0%に達している。

他方、中学校、高校では、依然として女性校長の比率は低い。特に、中学校では1990年まで1%未満の状態が長く続いていた。1990年代に入るとゆっくりと比率が上昇しはじめるが、依然として5%に達していない。高校では、高度経済成長期以前から小中学校よりも女性校長の比率が高かった。これは、戦前の中等教育が性別分離を基本としており、女子学校では女性校長が比較的多かったことが影響しているのかも知れない。とはいえ、戦後になっても女性校長の

比率は上昇せず、むしろ漸減傾向にあったほどである。高校で女性校長の比率が上昇に転ずるのは 1990 年代末のことである。

【図表 -2-3】女性校長の比率の推移

